

第2章 これまでの実績と課題

1. これまでの協働の実績

本市は、平成15年度～平成18年度の協働改革プランに基づき協働の取り組みを開始し、まち「ピカ」パートナー事業やまちづくり活動支援補助金制度などに着手した後、市民と行政が理念の共有化を図るため、平成18年3月に協働のまちづくり指針を策定しました。

その後、平成19年度～平成21年度の自治体改革プランに基づき、パブリックコメントの制度化などの取り組みを実施しました。

プラン終了後も、en（えん）とーく（⁸）による市長が直接市民意見を聴く取り組みやまちづくり協議会による市民が行政に参画できる仕組み作りを実施しています。

(1) 市の計画・制度・事業等の経緯

平成15年	4月	協働改革プラン（H15～18行政改革中期実施計画）において民間能力の活用推進、公共サービスの範囲と負担の見直し実施、政策・事業決定への市民の参加を推進
平成15年	7月	協働担当部署の設置（企画課内）
平成16年	6月	まち「ピカ」パートナー事業の開始
平成17年	4月	まちづくり活動支援補助金制度（ ⁹ ）の創設 行政パートナー制度（ ¹⁰ ）の制度化 （まかせて、まごころ、まち「ピカ」）
平成18年	3月	協働のまちづくり指針の策定
平成18年	6月	市民活動センターの設置
平成19年	4月	自治体改革プラン（H19～H21行政改革後期実施計画）において、協働社会の形成に向け、市民力の支援と連携、地域力の向上を図る取り組みを実施
平成19年	7月	市民活動推進課の新設（H24地域生活課に統合）
平成21年	10月	パブリックコメントの制度化
平成23年	6月	en（えん）とーく開始
平成25年	4月	まちづくり協議会の制度化

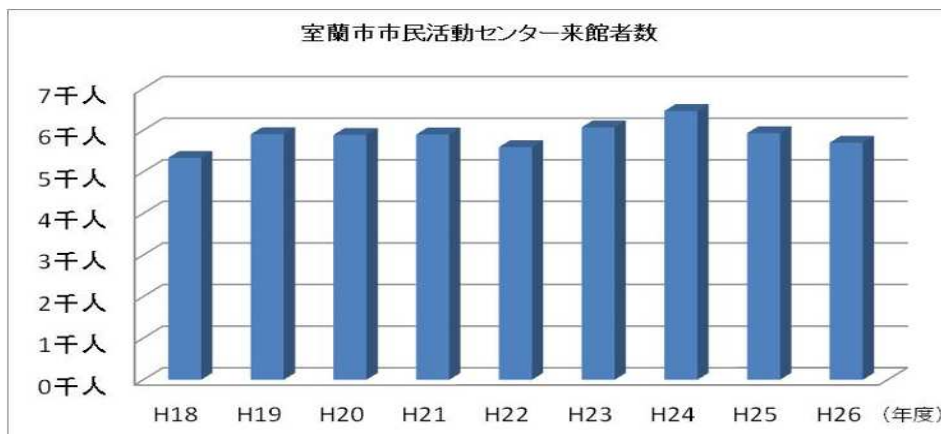
注 ⁸ en（えん）とーく：市長が市民のところへ出向いて意見交換を行う方法

⁹ まちづくり活動支援補助金制度：地域の活性化や課題解決を目的に取り組む市民の自主的なまちづくり事業を対象とした支援制度

¹⁰ 行政パートナー制度：市民が自らの持つ知識や経験などを生かして、自発的に市の事業やイベントに参加・協力し、業務を担う制度

主な取り組みの実績

・市民活動センター



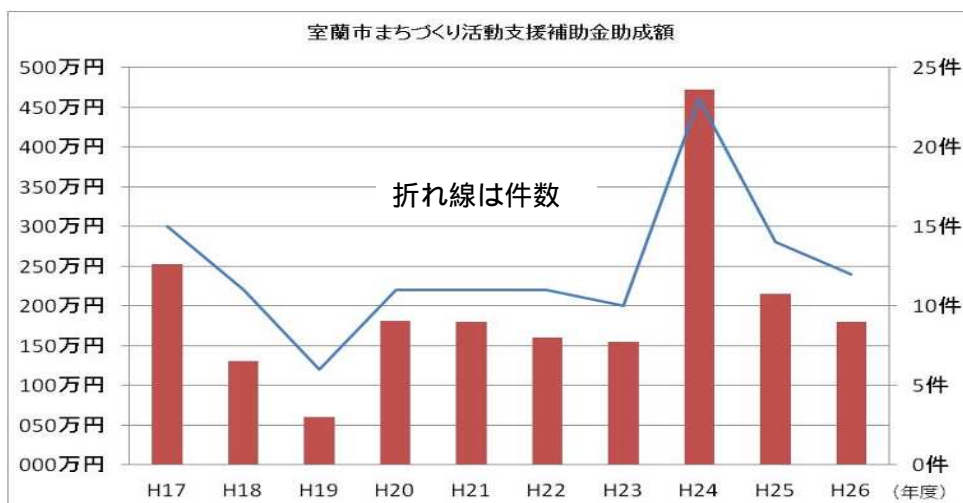
開設以来
毎年約 5,000
人以上が利用

・まち「ピカ」パートナー



平成 26 年度末約
7,300 人が登録
(市民の約 12 人
に 1 人が登録して
いることに)

・まちづくり活動支援補助金



平成 20 年度以
降毎年 10 件以
上の申請。平成
24 年度は、地
域 e n (えん) づ
くり事業創設
と市制施行 90
年・開港 140
年記念の年

- ・まかせてパートナー 2 団体 12 名 (市の仕事の一部を自発的に担う有償ボランティア)
- ・まごころパートナー 13 事業 211 名 (市の仕事に自発的に協力する無償ボランティア)
- ・パブリックコメント 平成 21 年度～平成 26 年度 21 事業
- ・e n (えん) とーク 平成 23 年度～平成 26 年度 46 回 940 名

- ・まちづくり協議会 平成 23 年度～平成 26 年度（平成 23・24 年度は試行実施）
 - ・ワークショップ参加 4 件 189 名
 - 道の駅みたら室蘭魅力アップトーク・高砂公園リニューアル事業（試行実施）
 - 複合公共施設・子育て応援ワークショップ
 - ・人材育成研修参加 3 回 80 名
 - ワークショップの進行役（ファシリテーター）の育成研修会

（２）これまでの取り組みの成果

本市が取り組みを開始してから、市民の協働に対する意識が徐々に高まり、これまでにさまざまな取り組みが実施されています。

市民個人...まちピカパートナーへの登録、まちづくり協議会のワークショップへの参加など、積極的にまちの環境美化への貢献や市政へ参加する人の増加。

地域...子どもを見守る防犯活動、高齢者・子育てサロンの開設、自主防災組織の結成など地域課題の解決に向けた取り組みの増加。

市民活動...イベントの企画実施、図書館輪西分室の夜間開館運営、港の文学館や市民美術館の事業参画など公共サービスを担う団体の結成。

室蘭工業大学...公開講座、講演会、コンサートなどの開催により、市民に生涯学習の場を提供するほか、地域連携や地域貢献を行う。

雪かきなどのボランティア活動、イベントの企画や協力、商店街や市の協働事業への協力など、学生のまちづくりへの参加の活発化。

企業...美化活動、公園遊具の整備などの社会貢献、町内会への会場場所の提供、イベントへの重機などの貸し出しのほか、協賛金による協力。

市...市の事業計画や審議会の会議録をホームページに掲載、市の施策について地域での説明会開催など積極的な情報の発信・提供、協働事業への市民参加機会の拡充、各主体の活動への支援。

２．協働の課題

このように協働の取り組みは活発化していますが、市民活動団体・町内会・行政パートナーへのアンケート、市の取り組みの現状などから次のような課題が見えています。

市民個人...地域活動やボランティア活動への参加経験はあるが、まちへの関心や協働意識を持つことが浸透していない。

町内会・自治会などの地域コミュニティ...会員の高齢化や役員の成り手不足、会費収入の減少などに伴い、これまでどおりの事業が行えない。活動拠点となる町内会館の老朽化や維持費の負担に苦慮している。

地域課題の解決に向けた取り組みの意識は浸透しているが、さらに地域力を高めるための協議のあり方について検討が必要。

NPOなど市民活動団体...活動経費の不足、会員の高齢化、会員の不足などの他、相互の情報不足や他団体との連携。

大学等...地域や市民活動に対する学内での学生への情報発信や地域との関わり方。

企業...個人個人の社会貢献意識を高めること、市民活動団体の実施するイベントなどへの協力、社会貢献に対する評価の手法。

行政...地域や市民活動への助成金の充実、団体などの連携を促進するコーディネート機能、行政パートナー制度の有償・無償のあり方、協働事業の提案、組織の縦割的な手続き、職員の協働意識や地域・市民活動への参加、市や市全体の協働についての検証・評価など。